

北海道身体障害者新聞

令和5年度『定時総会』

令和5年6月15日(木)、道民活動センタービルにおいて、北身協の定時総会を開催しました。

冒頭、藤田会長から、ここ3年間はコロナの影響で、各加盟団体を含めて、思うように事業ができなかったこと、事務局長が交代して3年目を迎え、役員とともに長年の協会のいろいろな面での不都合なところの改善を図ってきたこと、昨年は、入院のため定時総会に出席できず、役員や議長を務めていただいた室蘭身障の政田会長には大変ご迷惑をおかけしたこと、社会的にコロナのせいで組織が弱まったと感じていること、北身協が会員のためになるような協会を目指して努めていくことなどについて、挨拶を行いました。

続いて、ご来賓の北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課徳田泰則課長から総会開催に当たってご祝辞をいただきました。

その後、議長として、室蘭身体障害者福祉協会会長政田一美氏が選任され、議事に入りました。

発行人
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
会長 藤田 孝太郎
札幌市中央区北2条西7丁目(かでの2-7)
電話 011-251-1551
FAX 011-251-0858
北海道障害者社会参加推進センター
電話 011-251-9302
隔月 25日発行
会員購読料(年) 90円
(会費を含む)
非会員 同 2,000円



北海道内の身障協会の役員の方々に多数出席していただきました。

- ◆第1号議案 令和4年度事業報告
事務局から北身協実施事業等を中心に説明が行われました。
- ◆第2号議案 令和4年度決算報告
事務局から補助金の補正の内容等を中心に説明が行われました。
- ◆監査報告
田中利和代表監事から令和4年度事業報告及び決算並びに理事の業務及び公益目的支出計画実施報告に関して、適正に執行されている旨の監査報告が行われました。

議長より第1号議案・第2号議案及び監査報告について質疑を求め、質疑がなかったため、第1号議案、第2号議案及び監査報告について諮ったところ、賛成多数で承認されました。

◆第3号議案 令和5年度正会員の会費
事務局から令和3年度以降の正会員の会費に係る検討経過等について説明がありました。

議長より第3号議案について、質疑を求め、質疑がなかったため、第3号議案について諮ったところ、賛成多数で承認されました。

◆第4号議案 令和5年度事業計画
◆第5号議案 令和5年度事業予算
事務局から令和5年度事業については、第1号議案で説明した道の補助事業や委託事業を中心に実施すること、予算では、人件費の見直し等を中心に説明が行われました。

議長より質疑を求めたところ、質疑がなく、第4号議案・第5号議案については報告案件である旨の宣言がありました。

◆第6号議案 定款変更
事務局から理事について、現在10名置いているが、万一事故等で欠員となった場合に、定款で定めた役員数を満たせなくなるため、改正する旨の説明がありました。

議長より第6号議案について、質疑を求め、質疑がなかったため、第6号議案について諮ったところ、賛成多数で承認されました。

◆第7号議案 報告事項
事務局から第68回日本身体障害者福祉大会わかやま大会における日身連の会長表彰について、政田一美氏(室蘭身障)、若山武信氏(赤平身障)の2名が受賞されたこと、令和4年度北身協会長表彰被表彰者の選考について説明が行われました。

議長より質疑を求めたところ、質疑がなく、第7号議案については報告案件である旨の宣言がありました。



室蘭身障 政田一美会長を議長に選任

◆第8号議案 役員改選
3名の選考委員(網走地区身障木全知明会長、美唄身障花田邦則会長、深川身障永沼雄逸会長)により、役員候補者の選考を行い、理事10名、監事2名の候補者を発表し、全員承諾されました。

令和5年度
「第2回 理事会」

令和5年6月15日(木)定時総会
終了後に第2回理事会を開催し、
正副会長と代表監事が選定されま
した。

- 会長 藤田孝太郎 (紋別)
- 副会長 田中利和 (帯広)
- 副会長 大橋俊彦 (砂川)
- 理事 東海林繁幸 (宗谷地区)
- 理事 石田正義 (釧路地区)
- 理事 今村順子 (登別)
- 理事 木村正裕 (伊達)
- 理事 阿部喜美夫 (檜山地区)
- 理事 齊藤徹 (十勝地区)
- 理事 須佐理恵子 (オストミー協会)
- 代表監事 白幡浩 (北見)
- 監事 西田悦朗 (士別)

賛助会員の皆様へ
心より感謝申し上げます

「障害者の福祉の向上に寄与す
る」という本協会の趣旨に、新た
にご賛同いただきました。
ありがとうございました。

★ 社会福祉法人

厚生協会わかふし寮様

★ 岩崎電子株式会社様

令和5年度
北海道民生児童委員連盟
日高支部研究協議会

令和5年4月26日(水)、新ひだ
か町公民館において、日高管内の
各町村から43名の民生児童委員が
出席し「令和5年度北海道民生児
童委員連盟日高支部研究協議会」
が開催されました。



北身協としての講義のようす

この協議会は毎年テーマを変え
て開催しており、今年も、「身体
障害者を支える制度と民生児童委
員の協力について」をテーマに、
北身協澤口事務局長が講師とな
り、60分の講義を行いました。
講義では、北身協の組織や実施
事業を紹介した後、地域で暮らす
障害者の状況把握や必要に応じ専
門機関につないだり、日頃から障
害者との会話等で関係を築いてお
くことなどの協力についてお願い
しました。

有料道路の
障害者割引制度が
見直されました

これまで、障がいのある方が、
有料道路を利用される際には、い
わゆる1人1台要件(事前に登録
された自動車1台のみ)割引適用
になっていましたが、令和5年3
月27日(月)から、その要件が緩和
されることになりました。

自家用車をお持ちでない方が、
知人の車やレンタカーを利用する
場合や、介護が必要な重度の障が
いの方がタクシーを利用する場
合など、事前登録がない自動車で
も新たに割引の適用となります。

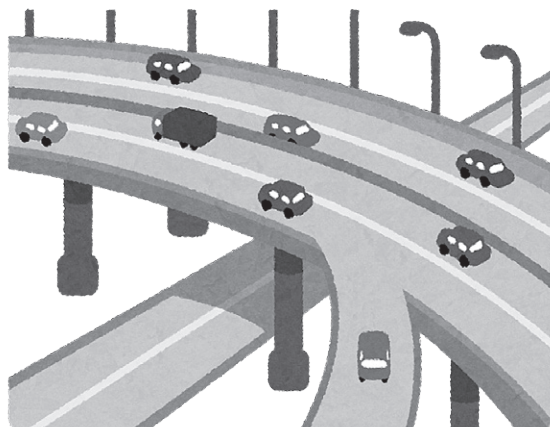
なお、初めて、この割引を受け
ようとされる方は事前に本割引の
申請手続きが必要です。

すでに割引制度をご利用の方
は、事情により事前登録がない自
動車を使用される際に、障害者手
帳を携行し有人の料金所をご利用
いただくこととなります。

NEXCO東日本では、オンラ
イン申請も受け付けていますが、
オンライン申請が難しい方は、お
住まいの市区町村の福祉担当窓口
にお問い合わせてください。

障がいのある方の社会参加を推
進する制度です。
ぜひ、ご利用ください。

※この制度は、障害者の自立と社
会活動への参加を支援するた
め、通勤・通学・通院等の日常生
活において有料道路を利用する
障害者を対象に、通行料金の
50%の割引を適用するものです。



詳しくは、NEXCO東日本
お客様センター(24時間)

☎ 0570-024-024 (有料)
☎ 03-5308-2424 (有料)

盲ろう者通訳・介助員 現任研修

「盲ろう者通訳・介助員養成講座」を修了した方を対象とした現任研修を、今年度は6月10・11日と24・25日に、同じ内容で2回開催しました。

現任研修の受講希望者が多く、定員を超えた場合にやむを得ずお断りしていた経緯があったことから、受講希望者をすべて受け入れられるように同じ内容を2回行うことにしました。

受講生同士が再会を喜び、会話が弾む場面が見られ、同窓会のような雰囲気でした。



久しぶりの「喜びの再会」

今年度は、1日目に派遣元や通訳・介助員からの事例報告や道庁別館での移動介助演習を行ない、2日目は公共交通機関を使っただけの屋外演習と屋外実習を行ないました。

1日目午前の事例報告では、派遣元からの派遣依頼に関する話や、実際に派遣依頼を受けた通訳・介助員の報告を聞き、質疑応答の時間もありました。
事前準備を含め、通訳・介助の技術だけではなく、どうしたら「豊かな支援」へつながるか、それぞれが考える機会となりました。

エレベーターにて



午後の移動介助演習では、階段・スロープ・エスカレーター・エレベーターを使って、それぞれの場面に応じた介助方法を学びました。受講生からリクエストの多かった演習内容です。



階段の上り下り

エスカレーターにて



2日目は、午前に受講生同士で公共交通機関を使っただけの演習をして、午後に盲ろう講師と実際に外出した場合は想定しての屋外実習を行ないました。

午前に受講生同士で演習をしたことが、午後の盲ろう講師との実習において、とても重要なことだったということを実感したようでした。



バスの乗り降り

座学や机上で学ぶのとは違い、実際に現場に出ての実習は、緊張や不安も伴いますが、体験を通して得るものは多く、受講生たちからは「貴重な経験をさせていただき、多くを学ぶことができました。」という講師の方々への感謝の声が多く聞かれました。

盲ろう講師と触手話で



養成講座や現任研修で学んだことは、通訳・介助員として派遣依頼を受けての活動だけではなく、日々の生活の中で困っている方へ一歩踏み出す勇氣にもなります。街中や近所で、何かに困っている方を見かけた時は、何かお手伝いできることはないか、心を寄り添っていただけたらと思います。



街中での現場実習

令和5年度 「障がい者パソコン教室」

身体障害者手帳の交付を受けている方を対象としたパソコン教室を開催いたします。

開催日・場所

★7月10日(月)～11日(火)

新ひだか町社会福祉会館

★7月19日(水)～20日(木)

岩見沢市自治体ネットワークセンター

★7月19日(水)～20日(木)

砂川市地域交流センター

★7月24日(月)～25日(火)

石狩市総合保健福祉センター

★8月9日(水)～10日(木)

滝川市身体障害者福祉センター

★8月22日(火)

美瑛市総合福祉センター

★8月30日(水)～31日(木)

伊達市民活動センター

★9月4日(月)～5日(火)

帯広市グリーンプラザ

★11月1日(水)～2日(木)

登別市総合福祉センター

★11月7日(火)～8日(水)

紋別市総合福祉センター

開催時間

10～15時(休憩1時間)

受講料

無料

募集定員

各会場10名程度

申込方法

各時期に、開催地及び近郊の協会へ、案内等を発送します。

文芸



俳句

岩見沢市

池田 敏雄

・スキップの子等と緑の風遊ぶ

・蟻が行く急に曲るは何用ぞ

編集部からお願い

文芸欄に投稿してみませんか？
初めて投稿される方も大歓迎です。
皆様からの投稿をお待ちしております。

【宛先】

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目

道民活動センタービル4階

一般社団法人

北海道身体障害者福祉協会

FAX 011(251)0858

【お詫びと訂正】

前号の「障害に関するマーク」の記事で、「ハート・プラスマーク」と「ヘルプマーク」の問い合わせ先を逆に掲載してしまいました。訂正してお詫びいたします。

大変申し訳ありませんでした。

一般社団法人日本義肢協会会員

株式会社
札幌義肢製作所

代表取締役 関 喬

札幌市中央区北五条西十一丁目六
電話代表(011)241-0986番

有限
野坂義肢製作所

札幌市中央区南三条東四丁目
電話(011)221-1406番

株式会社
馬場義肢製作所

函館市豊川町一五の二七 ☎0138-31615番
札幌市北区太平七条二丁目 ☎011-741333番
室蘭市母恋北町一の三の六 ☎0143-35529番
釧路市富士見一の五の九 ☎0154-413546番

株式会社
田村義肢製作所

札幌市中央区北四条東五丁目
電話(011)277-7777番
帯広市大通南十五丁目二十番地
電話(0155)271-2489番

安心と実績で全道をネットする
認定補聴器専門店-

岩崎電子 補聴器センター

本店 札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド

札幌駅前店 札幌市中央区北3条西2丁目 札幌H-Sビル1F

新札幌店 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目 ホクノービル3F

手稲店 札幌市手稲区前田1条12丁目

元町店 札幌市東区北22条東16丁目1-10 メーブル元町1F

旭川店 旭川市宮下通9丁目 キタノビル1F

函館店 函館市杉並町8-20 オカダビル

苫小牧店 苫小牧市表町5丁目5-1

室蘭店 室蘭市中島町3丁目25-1 Tビル

お問い合わせ
フリーダイヤル **0120-231-282**

本営業部 **岩崎電子株式会社**
札幌市中央区南2条西3丁目南東カド

有限 岩見沢義肢

岩見沢市緑が丘四丁目三二二-114六
電話代表(011)221-1550番

バッグの製作・修理等・革製品で
お困りの方はご相談ください

NPO法人
砂川つばさ

砂川市東五条南四丁目二一十二
電話(011)255-7416番
FAX(011)255-7416番

HOP

特定非営利活動法人
ホップ障害者地域生活支援センター

札幌市東区北十四条東十四丁目二五 光星ビル
TEL(011)748-1620
FAX(011)748-1621

だれもが住み良いまちづくりを応援します
ご利用者様と共に歩める介護ヘルパー募集中！

◆障害者支援施設
◆障害福祉サービス事業所
◆特別養護老人ホーム
◆障害児通所支援事業
◆救護施設 他

施設利用、見学等をご希望の方は
お気軽にご連絡下さい

社会福祉法人
北海道光生舎

☎079-1135
赤平市錦町2丁目6番地
TEL 0125-32-3221

社会福祉法人
北海道宏栄社

障害者支援施設

〒047-0011 小樽市天神2丁目8番2号
電話(011)341-2511番
FAX(011)341-2913番

会員募集中!!

北身協では札幌と旭川を除く全市町村で
身体障害者活動にご理解いただける会員を
募集しております。
詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!